

令和3年度 エネルギー研究教育機構  
若手研究者・博士課程学生支援プログラム

審査要領（要約版）

令和3年6月

1. 審査の方法

- ①書面審査は、エネルギー研究教育機構（以下「本機構」という）の教員が評定する。
- ②審査者は、2の審査基準に示す観点に基づき、研究計画書・研究提案書を審査する。
- ③審査結果に基づき、審査者が採択候補課題を決定する。
- ④採択候補課題を機構長に推薦し、機構長が採択課題を決定する。

2. 審査における評定要素の基準及び総合評点は次のとおりとする。

【評定】

次の①から③までの各評定要素について5段階評価を行い、評定を付す。

I. 若手研究者枠

① 研究課題の学術的重要性・波及効果

- ・学術的に見て、推進すべき重要な研究課題であるか。
- ・科学技術、産業及び文化など、幅広い意味で社会に与えるインパクト・貢献が期待できるか。

② 研究計画・方法の妥当性・研究遂行能力

- ・研究目的を達成するため、研究計画は十分練られたものになっているか。
- ・研究経費は妥当なものであり、申請額の規模に見合った研究上の意義が認められるか。
- ・これまでの研究業績等から見て、研究計画に対する高い遂行能力を有していると判断できるか。

③ 研究計画書の明瞭性

- ・研究課題や研究計画の具体的な内容が、専門外の研究者から見ても十分理解できるような明確かつ分かりやすい記載となっているか。
- ・全体的に平易な表現を用い、図や改行、スペース等を効果的に使用するなどして審査者が読みやすいように整理されているか。

II. 博士課程学生枠

① 研究提案課題の視点・アイデアの斬新性、独創性

- ・柔軟な発想や手法等に基づく、斬新性、独創性の高い研究課題であるか。
- ・科学技術、産業及び文化など、幅広い意味で社会に与えるインパクト・貢献が期待できるか。

## ②研究目的・計画の実現可能性・妥当性

- ・ 学術的背景、特色、研究計画、研究方法が具体的かつ明確に示されているか。
- ・ 研究計画、研究方法の実現可能性や妥当性は適切であるか。

## ③研究提案書の明瞭性

- ・ 研究提案書の具体的な内容が、専門外の研究者から見ても十分理解できるような、明確かつ分かりやすい記載となっているか。
- ・ 全体的に平易な表現を用い、図や改行、スペース等を効果的に使用するなどして審査者が読みやすいように整理されているか。

### 【総合評点】

研究計画書・研究提案書について総合的な視点から5段階評価を行い、総合評点を付す。

## 3. 秘密保持

審査者は、書面審査の過程で知り得た個人情報及び審査内容に係る情報について第三者に漏らしてはならない。